

法テラス島根の常勤弁護士が 開業記念法律相談会（予約制）を行います

民事法律扶助相談のため、収入・資産が一定基準以下の方が対象となります。ご予約の際に確認させていただきます。

相談日

平成26年 10月19日(日)

時間・場所

午後1時15分～3時45分
法テラス島根法律事務所
松江市南田町60
TEL 0503383-5500



先着8名様の
相談となります

予約受付

法テラス島根 ☎0503383-5500
月～金 9:00～17:00
※「開業記念相談予約申込み」と必ず申し出て下さい。

法テラスは、法的トラブル解決のための総合案内所。お問い合わせの内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内するほか、所定の要件を満たす方には弁護士・司法書士費用の立替えもいたします。法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずは、お気軽に法テラスへお電話ください。

その他

満足した
92.4%

2010年10月～11月
コールセンター利用者満足度調査結果



国の設立した
法人だから
安心でした。

適切な相談先を
紹介して
もらえました。

よかった、
法テラスに
電話して。

弁護士費用の
立替えも
あるんですね。

無料法律相談で
助かりました。

借金・離婚・相続・
労働問題・犯罪被害・・・

法テラス・サポートダイヤル



おなやみなし
0570-078374

※ PHS-IP 電話からは、03-6745-5600 にお電話ください。

【夜間・土曜日どうぞ】 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
通話料のみでご利用いただけます。

犯罪被害者支援ダイヤル

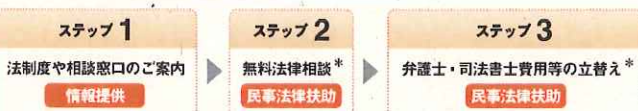


なぐことないよ
0570-079714

※ PHS-IP 電話からは、03-6745-5601 にお電話ください。

※ 犯罪被害者支援の知識と経験をもった担当者がお話をうかがいます。

法テラスの
3ステップ



* 民事法律扶助の利用には、収入等が一定額以下であるなどの条件があります。

日本司法支援センター
法テラス

ケイタイは
コチラ



法テラス 検索

法テラスは国が設立した公的な法人です。